

子どもたちにゆたかな学びを保障するために

長時間労働是正を求める意見書

今、学校現場は、教職希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。2024年4月には、猶予期間が設けられていた業種に時間外労働の上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給特法適用の教員については上限方針が守られていない状況が続いています。

「骨太方針2024」では、中教審「審議のまとめ」を踏まえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。」「2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出する。」としています。

つきましては、学校の長時間労働是正に資する政策が実行され、働き方改革推進のために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 長時間労働の一因となっている給特法について、教職員のいのちと健康が守られるよう見直しを検討すること。
- 2 学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減等を行うとともに、部活動の地域移行を更に進めること。
- 3 子どもたちの学びの充実や教育環境の整備にむけ、人の配置・確保も含め、必要な財源確保等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

大分県別府市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣 殿